

提供日 2020/02/12  
 タイトル 県制度融資における新型コロナウイルス感染症対応  
 担当 経済産業部 商工業局商工金融課  
 連絡先 制度資金班  
 TEL 054 - 221 - 2525



(要旨)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、売上減少、資金繰り悪化等の影響を受けている中小企業者に対し、県制度融資による金融支援を行う。

(概要)

「経済変動対策貸付」に現行より融資対象要件を緩和した「新型コロナウイルス感染症対応枠」を設け、中小企業者の緊急の資金需要に対応する。

資金名	現行制度		経済変動対策貸付 (新型コロナウイルス感染症対応枠)
	経営改善資金	経済変動対策貸付	
要件	○特段の要件なし  ○対象 全業種	○売上高減少要件 直近3か月間の 売上高が前年同 期比10%以上減 少している中小 企業者  ○対象 全業種	○売上高減少要件 新型コロナウイルス感染症の影響により、直近1か月の売上高が前年同月比10%以上減少し、かつ今後2か月間を含めた3か月間の売上高が前年同月比10%以上減少することが見込まれる中小企業者  ○対象 全業種
融資限度額	5,000万円	5,000万円	同左
融資期間	10年以内	10年以内	同左
融資利率 (利用者負担)	1.90%(固定)	1.60%(固定)	同左
利子補給率	0.18%	0.47%	同左
保証制度	普通保証 (0.30~1.30%)	・普通保証 (0.28~1.20%) ・SN5号(0.58%)	普通保証(0.28~1.20%)
融資枠	180億円	100億円	同左(既定融資枠で対応)
受付	通年	通年	令和2年2月12日開始